

# 12月議会（平成13年第4回定例会）堀内英樹の一般質問

平成13年12月13日質問

## 堀内英樹の一般質問会議録

（12月議会・会議録から、堀内英樹が読みとりソフトによって転写したものです）

## 12月議会（平成13年第3回定例会）堀内英樹の一般質問

開議午前10時00分

### 開議の宣告

議長(吉川米義) おはようございます。ただいまの出席議員が16名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

### 議事日程の報告

議長(吉川米義) 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。それでは、日程表に沿い、順次議事を進めてまいります。

### 議会運営委員長報告について

議長(吉川米義) 日程第1、議会運営委員長報告について。木内委員長、報告願います。木内議員。

(14番木内利雄登壇)

14番(木内利雄) 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本日、一般質問に先立ち、急遽午前9時より、全委員出席により議会運営について慎重に審議をいたしました結果、民生児童委員協議会会長、松浦幸子氏の葬儀・告別式の会葬等の都合をかんがみ、本日、6番、堀内議員の一般質問が終わり次第、一旦休憩とし、午後2時より再開することと決しました。

また、本日の一般質問が5時までに終了しない場合は、時間延長を行うこともあわせて決定をいたしました。

以上、議会運営委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長(吉川米義) 委員長の報告どおり議事を進めてまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(吉川米義) ご異議なしと認めます。

### 一般質問

議長(吉川米義) 日程第2、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点十分心得て

質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いします。

堀内英樹

議長(吉川米義) それでは、順番に発言を許します。

6番、堀内議員。

(6番堀内英樹登壇)

6番(堀内英樹) 皆さん、おはようございます。6番、堀内英樹です。一般質問をさせていただきます。

先ほど、上牧町民生児童委員協議会の故松浦幸子会長の葬儀で、議事日程が変更されました。去る9日夜、プレステアーバンで行われた人権学習地区別懇談会の締めくくりのあいさつで倒れられ、帰らぬ人となられました。私ども、大変お世話になりましたし、その場に居合わせた者として、本席にて心からのご冥福をお祈り申し上げたいと存じます。

さて、ことしは世界的な不況に加え、小泉改革、同時多発テロ、アフガン戦争、狂年病など、慌ただしく不安な1年でした。ことしの世相を表す文字は、「戦」、戦う、「狂」、狂う、「乱」、乱れるなどが選ばれ、実に不気味な世相でございます。

今、地方自治は高齢少子化が進む中、財政危機をどう乗り切るのか、正念場に差しかかっていると認識しております。

そこで、私の質問事項は4項目です。

(1) 14年度一般会計予算編成作業について、1. 14年度予算編成はいろいろな状況から見て、大変重要な作業になると考えます。編成に当たっての基本方針は何か。2. 税収の落ち込みや地方交付税、補助金の減額が予想される中、来年度一般会計の歳入見込みをどう立てておられるのか。3. 地対財時法の期限終了を受けて、来年度の主な事業計画をどのように考えておられるのか、また同じく歳出の見込みについて。4. これらの予算編成の手順と日程について、説明をお願いしたい。

大きな項目の(2)でございますが、14年度からの小・中学校新学習指導要領の実施について、1. 総合的な学習の導入に当たって、これまでの試行状況と14年度からの取り組みについて。2. 教科の授業時間で15%、教える内容で30%削減され、基礎学力の低下を心配する保護者の声が聞かれます。どのように考えておられるのか、お伺いしたい。3. として、完全学校5日制の件につきましても、次の議員と重なりますので、そちらでご答弁をお願いしたいと思います。

大きな項目の(3)でございますが、住民基本台帳ネットワーク参画と、個人情報保護条例の制定について、1. 15年8月から住民基本台帳ネットワークの運用が全国的に開始され、上牧町も参画する準備が進められています。現状について報告をお願いしたい。2. 住民基本台帳ネットワーク参画に伴い、プライバシー保護の観点から、上牧町個人情報保護条例の制定が不可欠です。見解をお聞きしたい。

大きな項目の(4)です。住民の意見反映と福祉サービスの向上について、1. 「あなたの声を町政に」として、町長直通便が設けられました。これまでの受理件数と主な内容について説明をお願いしたい。2. 上牧町の福祉担当部門が分散しており、住民からより使いやすい福祉サービスを求める声が多く聞かれます。総合相談窓口の設置を強く要望しますが、見解をお聞きしたい。

以上が私の質問項目です。質疑は一問一答でお願いし、再質問は自席で行わせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) それじや、最初の項目から順次お願ひいたします。

○議長(吉川米義) 総務部次長。

総務部次長(松田通尋) まず、平成14年度の予算編成に当たっての基本方針ということでございますけれども、ご存じのように、本町におきましては大変厳しい財政状況でございます。こういった点を踏まえまして、パークタウン上牧構想の実現に向けて、行財政運営の簡素・合理化を推進し、公平な住民福祉の向上並びに住民の期待と信頼にこたえられるよう努めるとともに、事業全般におきまして、慎重な優先順位のもと、見直しを行うことといたしました。さらに、経常経費につきましては、マイナスシーリングを設定したところでございます。

続きまして、14年度の歳入見込みはどうかということでございますけれども、地方税につきましては、引き続き恒久的な減税が実施される予定でございます。また、地方交付税におきましても、国の総額として削減を含めた見直しが行われるだろうと、このようにも予想されるわけでございます。平成14年につきましては、さらに厳しい状況になるのではないかと、このように考えております。

それから、地対財時法の期限終了に向けて、来年度の主要的な事業計画はどうかということでございますけれども、本町におきましては、地対財時法における小集落地区改良事業がかなり大きなウエートを占めておったわけでございますけれども、平成14年度下は、法的な事業としては計上することはなくなると考えております。そうしますと、平成14年度の予算規模といたしましてはかなり縮小するのではないかと考えております。

また、これを受けまして平成14年度の主要な事業計画はどうかということでございますけれども、ただいま予算編成の作業中でございますので、現段階ではお答えすることはできません。

それから、予算編成の手順でございますけれども、現在のところ経常経費について予算ヒアリングを行っているところでございます。それから、臨時的な経費につきましては、年を明けて早々にヒアリングを行う予定をしております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) 一問一答でお願いしたんですが、大きな項目の(1)もう全部いま担当部次長の方からご答弁をちょうだいしたわけです。

そこで、まずこの事業の優先順位と見直しを行いたい、これが1つの予算編成方針の柱だと、こういうお話がございました。ところが、この13年度の一般会計補正予算(第6回)、今回、この議会に上程されている件でございますが、その中で債務負担行為の追加の中に、シルバーふれあい旅行1,350万、それから国際交流事業1,000万、13年度とほぼ同じ規模で計上になっております。この事業の優先順位と見直しという点と、この債務負担行為の計上というのは、ちょっと別の次元というか、基本方針は基本方針としてあるけれども、これはとりあえず早くから計上しようと、こういうふうな取り扱いじゃないかなというふうに私は感じるんです。細かい点については総務委員会で質疑申し上げましたが、この点だけ、どのように考えておられるのか、ご説明いただきたいんです。

議長(吉川米義) 総務部次長。

総務部次長(松田通尋) 債務負担行為の件でございますけれども、14年度に一応、予算計上するという予定で債務負担行為を設定したわけでございますけれども、これらの事件につきましては、かなり本町といたしましては重点的な事業と考えておりますので、当然予算措置として行ったものでございます。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) 今のお答えですと、このシルバーふれあい旅行、そして国際交流事業は非常に重要な位置づけの事業だと。したがって、債務負担行為として今回補正に上げ、そして新年度の予算編成の中で予算計上すると。こういう趣旨かというふうに理解させていただきます。その点は

お聞きしておきます。

次に、私、最初にこの14年度の予算編成は、いろんな状況から考えて、大変重要な作業になるというふうに申し上げました。言い方を変えますと、これからの上牧町にとって方向づけを決める、そういう意味では、1つの危機管理だという認識です。

この危機管理ということを中心に申し上げますけども、将来の危険性を今から予測して、今やるべきこととやってはいけないことをきちっと区分する。つまり、ここでいう将来の危険性というのは財政破綻、それによる住民サービスの低下、これが将来予想される危険性です。そしてやるべきことは、町を維持する上で必要な経費と急がない事業、これをきちっと分ける。そして、生活基盤、つまりごみとか上下水道、保健、消防、介護、教育、保育、それから人件費とか維持管理、この辺はまず確保する。そのところが今やるべきことです。

やってはいけないこと、急がない事業とか、あるいは今までやってきたから来年もやりますよと、それはやらない。これがやってはいけないことなんで、そのところを、どうも私どもが感じる点と基本的に認識が違うんじゃないかなと思うんですが、この点、総務部長、いかがでしょうか。

議長(吉川米義) 総務部長。

総務部長(今中富夫) 今、堀内議員の方からおっしゃっていただいた件については十分、我々もその点は理解しております。ただ、それぞれ住民からの要望の部分が、我々予算編成する場合はすべてでございますので、そういうことで今までから予算編成をやってきております。ただ、おっしゃっておられますように、大変、次長の方からも説明がございましたように、国等も財政危機に陥っておりますので、当然、地方公共団体もそれに習って落ちるといのは当たり前のございますので、これ今後、どうしていくかということが、今堀内議員がおっしゃっておられる話の中身でございます。

当然、続けていくもの、それから削減していくもの、それから中止していくもの、いろいろ振り分けはあるわけでございますが、こういうことにつきましても、やっぱり住民の理解を得ていくというのは当然のございますので、そういう作業を進めていく、その中で整理をしていくというふうに我々としても考えておりますので、当然、今の段階で、そしたら来年度の予算からそういうことをやるのかということ、手順的にこれは不可能でございますので、そういうことも踏まえて我々としては準備を進めていきたいというふうに考えております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) ちょっと角度を変えてお尋ねします。

先ほど、13年度一般会計補正予算(第6回)の中で、財政調整基金取り崩し、なさっているわけですね。その取り崩し後の残高が、何と3,318万4,000円という額になっています。予算規模から考えると、これはもうほぼ、米びつが底をついたという、私は感じます。この財政調整基金、今まで少し、変動が割とありまして、便利使いなさっているんじゃないかなという気がします。これは当然、地方自治法にも書かれておりますが、財政法にもありますが、災害など急な支出とか、あるいは減収に備える、これが1点。そして財政の安定を図る、これが2点目。これが大きな柱です。

この3,300万という財政調整基金。これ、3月までの一応、何と云うか、余裕のあるお金として、自由に使えるお金としてあります。これ、1回、大きな地震とか災害が起こったときにこれで対応できるのか。その辺は部長、どんな認識ですか。

議長(吉川米義) 総務部長。

総務部長(今中富夫) おっしゃるとおり、今回の補正で残高は3,300万程度ということでございます。もし大きな災害が起こった場合、それで対応できるのかということでございますが、その

金額では、程度にもよりますが、大きな災害が起こりますとそれでは対応は不可能だというふうに思います。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) 全く同感ですね。これでは本当に、例えば阪神大震災ぐらいのものを、あるいは南海地震の可能性も指摘されているわけです。そうした場合に、恐らくこの3,300万という自由に使えるお金では、これからまだ3ヵ月ありますけれども、1発大きなものがあるととても不可能、そこまで来ているんです。そこまで来ていますから、やはり先ほど申し上げたような、今まで住民の要望がある、それから今まで継続してきた事業、これを十分なフィルターもかけないまま、大事な事業だという位置づけがなされるあたりは、私は理解できない。

時間の制約もございますので、次にまいりますが、先ほど総務部の次長の答弁の中で、この14年度、小集落地区改良事業、基本的には事業からなくなる、予算規模としては縮小になるという話がありました。この小集落地区改良事業ですが、13年度先ほどの補正予算で45億9,100万、そして地区改善対策費全体では47億7,000万、これだけの事業になっているわけです。これがすべてなくなるわけじゃないでしょうけども、継続分ございますから、しかし落ちていく。基本的には落ちていく、50億足らずのものが。そうすると、相当予算規模としては縮小する、それはそのとおりだろうと思うんです。

私は、細かい計算はできませんが、上牧町の一般会計の適正な予算規模としてはほぼ70億から80億じゃないかなというふうに私は考えているんですが、その点、総務部の次長、いかがでしょうか。

議長(吉川米義) 総務部次長。

総務部次長(松田通長) 私もその程度かなと思っております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) それで、先ほど、これからの予算編成の手順と日程、ございました。今のところ年内、経常経費的なもののヒアリング、そして年明けに臨時的なものヒアリングと、こういう話であったんですが、9月議会で、ご記憶かと思いますが、私、今の上牧町の財政の現状を考えたときに、行財政改革よりもむしろ経営革新が必要じゃないですかということを申し上げました。それに対して町長は、限られた財政を何とか生かす方法で行きたい、このように会議録でおっしゃっています。助役は、一律カットやシーリング方式では遅すぎる。財政危機を乗り切るには政策評価が大事である。住民と一体になった行政サービスが大切である。このようにお答えいただきました。総務部長からは、来年度予算のヒアリングを実施していく中で、マニュアル的なものを作成していきたい。行政に参画しておられない一般の方々の意見も聞いていきたい。こういう答弁があったわけです。

そこでお聞きしたいんですけども、やはりこういう状況になりますと、住民に実情を、やはりあからさまに話しして、そして理解と協力を求める、この作業を、ここをやらないことには、これからの予算編成というのは私、できないと思うし、それから特に、今年度は何とか、14年度は何とか格好はつけても、その後、今のまま押せ押せでは行けないだろうと思うんです。

そこで、町長にぜひお聞きしたいんですが、この事業計画とか予算を事前に公表して、そして町民の意見をお聞きになる。こういうことも考えられてはどうかと。一般にパブリックコメントと言っておりますが、そういう方法が1つ。

それから、行政改革よりもむしろ経営革新が必要ですよと申し上げましたが、町民会議を結成して、やはり一般の住民の方々も、行政と、そしてその回りの各種団体だけじゃなくって、一般の住民の方々も入って、やはり町民会議を、私はやっぱりきちっと、緊急に立ち上げるべきだろうと

思うんですが、町長、いかがでしょう。

議長(吉川米義) 町長。

町長(杉田重雄) 今おっしゃったとおり、住民会議とか、そういうものも必要でしょうけれども、今現在やはり、あくまでも庁内部で、また議会の方でも考案しながらやっていくというのが一番いいんじゃないかと考えております。

また、来年度予算の編成でございますけれども、これにつきましても、なるべく新しい事業は避けていきたいという考え方を持っております、継続事業についてはなるべくこれは当然、今まで必要なものですから、必要なものは少々無理してでもやっつけばいいのではないかとこの考え方を持っておりますので、その点は十分理解していただきたい、こう思います。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) それでは、次の大きな項目ですが、14年度からの小・中学校新学習指導要領の実施の問題、ご答弁をお願いします。

議長(吉川米義) 教育総務課長。

教育総務課長(柄澤昌子) 総合的な学習の導入に当たって、これまでの試行状況と14年度からの取り組みについてということでございますが、平成11年の6月に学校教育法施行規則の一部の改正ということで、現行の学習指導要領の特例を定めるという中で、小・中学校の指導要領の移行措置という内容でございますが、現在の教育課程の中で新学習指導要領を取り入れて移行措置を講ずるということでございますけれども、これを受けまして、本町内の小・中学校においても12、13年度、移行措置の中で総合的な学習というものを取り入れて実施しております。

この指導要領に基づく新教育課程については、上牧小学校が11、12年度、文部省、県教育委員会の研究指定を受けまして、昨年12年の10月には総合学習を取り入れた研究発表というものも行っておりまして、これにつきまして議員の皆様にもご案内を差し上げております。13年度におきましては、各小学校におきましては低学年で生活科の中で、3年生以上は総合学習の時間として平均して大体60時間から70時間の総合学習の時間を持っております。中学校におきましては、学年によりまして30時間から40時間の総合学習の時間というものを既に13年度で実施しております。

14年度からはこれは新学習指導要領にも入ってくるわけでございますので、その中で、現在各学校における教育課程の編成というものをちょうど作業しているという段階でございます。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) 通告書にも書かせていただきましたように、今まで12年度、13年度の取り組みはわかりました。それで、実際に総合学習、試行、あるいは前倒しで一部おやりになったわけですが、やった結果、どういう点が今までのカリキュラムと比べてよかったのか、あるいはどういった問題があったのか、その点、課長、少し具体的にいくつか教えていただきませんか。いかがでしょう。

議長(吉川米義) 教育総務課長。

教育総務課長(柄澤昌子) この総合学習等も含めて新しい学習指導要領では、体験活動等、特に重視しているわけでございますが、総合学習の中でも調べ学習とか、子供たちがテーマを決めて、それで自分たちでグループ、それぞれ自分の興味のあることをグループごとに分かれて、外に出て行って調べる、それを持ち寄って意見交換をするというような、要するに自分たちが主体となってしまうということを特に重視しているわけで、本町におきましても、それぞれがグループ分かれて自分の興味を持ったことに対して調べて、それを発表してそれぞれが意見交換するという中で、自分の興味のあることをする、外に出て行って自分で調べてくる。今まで一方的に教え、聞いて

覚えるというような授業ではない部分がかなり多いですので、そのあたりで子供たちの意欲はかなり上がってきているのではないかというふうには思います。

ただ、問題点としましては、40入学級の中で1つのグループではありません。各興味ごとのグループ等に分かれてする場合に、先生1人での指導の問題、それと各、遠い場合は町外にも出でて調べて学習をしておりますので、そのあたりの安全、引率、それと経費の問題等、ちょっと学校からそのあたり、今後、これが新学習指導要領で恒常的に出ていくことになれば、そのあたりの問題解決を図らなければいけないかなというふうに思っております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) この総合学習、教科書もなければカリキュラムもないわけで、いくつか文部省の例示がございます。国際理解とか、そのほか、今課長からご説明ございましたように、いろんな学習方法ですね、これもいろんな方法をとりなさい。それから、知識よりも学ぶ方法とか態度、この辺をきちっとやはり学習しなさいというふうになっているんですが、14年度からは具体的に、各学校によって多少違うと思いますが、上牧町の教育委員会としてはどのように取り組むと考えておられますか。いかがでしょう。

議長(吉川米義) 教育総務課長。

教育総務課長(柄澤昌子) 先ほど申しましたように、14年度からの教育課程の編成については各学校でこれを行うわけでございますので、新学習指導要領の中で編成して、またそれが出てきて教育委員会で承認して、14年4月からそれを実施するという形になりますので、内容についてはまだこちらは全く把握しておりません。

ただ、それを実施するに伴いまして、各種の予算、今までと違った予算を必要とする部分かなり学校の方から要望が出ておりますので、それは町の方としては学校が少しでも動けるような状況の予算編成をやりたいということで、各学校から校長からの要望等が出てきておりますので、それにあわせて予算編成を、今、財政とも相談している、教育委員会としての側面からのというか、財政としての援助は今、こちらとしては取り組んでいます。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) 総合学習、今までの校内だけじゃなくって、外へも出かけていくというふうな場面もあるようですから、予算については十分ご配慮いただきたいと思います。予算編成の段階でもう少し具体的なことをお聞きできるかと思っておりますので、そちらに譲りたいと思います。

この総合学習の件なんですが、何を、先ほど知識より学ぶ方法とか態度とか、あるいは生きる力とかいうことをテーマに上げられているわけなんですが、1つだけお聞きします。ノーベル賞作家の大江健三郎氏が最近こういう、『「自分の木」の下で』という、ごらんになった方もいらっしゃると思うんですが、本を出してまして、この中で、「なぜ子供は学校に行かねばならないか」ということを実は書いているんです。短いですからちょっと読ませていただきます。

「国語だけでなく、理科も算数も体操も音楽も、自分をしっかりと理解し、他の人たちとつながっていくための言葉です。外国語も同じです。そのことを習うために、いつの世の中でも子供は学校に行くのだと私は思います」と、こういうくだりがあるんです。つまり、自分は何だということをしっかり見詰めるということと、そして学校を通じて人とのかかわりを深めていくんだと、こういう意味だというふうに理解するんですが、課長、どんな所見をお持ちですか。

議長(吉川米義) 教育総務課長。

教育総務課長(柄澤昌子) 学校に行かなければならないというのは、日本は義務教育制が引かれているわけでございますけれども、社会とかかわるための、社会に出ていくための勉強であるというふうに私は考えておりますので、学校に行かなくてもそれはできる方もいらっしゃるでしょう

が、日本の中で平均的に、日本の教育は世界の中でもかなり水準が高い。識字率等はかなり高いわけですので、やはり公教育、義務教育としましては、社会に出ていくための基礎、基本を最低限のものはみんなが平等に、憲法にも保障されているわけですので、それを身につけるといふあたりではやはり必要なと。ただ、先ほど申しましたように、社会に出ていくための1つのステップですので、点数だけでははかり知れない部分もかなりありますけれども、自分たちが社会の中で生きていく中での必要な部分であるというふうに私は考えております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) 日本の教育水準が高いというのは、一長一短で簡単に言えない部分があって、それじゃ、次の新指導学習要領のもう1つの問題点、教科の授業時間とか、あるいは教える内容が削減される点、基礎学力の低下が心配されるという声に対して、教育委員会としてはどのようにお考えなのか、そこのところをご答弁お願いできませんか。

議長(吉川米義) 教育総務課長。

教育総務課長(柄澤昌子) 今回の指導要領の中で時間数の削減ということで、基礎学力が低下するという、いろんなところで論評等出ているわけですが、内容は確かに減っているわけで、時間的に減っているわけですが、今度の指導要領の中で今まで1時間、小学校でしたら45分とか40分とかいう時間の中で1教科を教えるというような形になっていたんですけども、今回、時間の取り方、例えばならして時間をとってもいいとかいう、そういう弾力的な運用が図られるようになりまして、学校としましてはそういう、ものによっては40分、45分で切っては効果が半減するような授業もございますので、そのあたりも踏まえた時間割。

それと今年度からもう既に取り組んでいるわけですが、小人数学級の指導、これ、特に13年度から各学校、基礎強化、学校によりまして算数とか国語とがそれぞれ取り組みが違いますが、一般のクラス編成を超えた小人数学級編成というものを既に実施しております。

それと、中学校等におきましてはある程度、習熟度別とか、選択教科制度というのもできておりますので、その中で自分の特に、例えば得意とするもの、あるいは不得意とするものを改めてそれを選択する。今までの選択という概念ではなくて、英語を選択する、数学を選択するという、そういう幅を持たせた授業編成をしておりますので、そのあたりで特に基礎に力を入れたい。

それと、それ以外のやはり自分で学ぶ意欲というのが、いくらこちらから一方的に教えても、子供たち自身が学ぶ意欲がないと身につかないと思いますので、体験学習とか、先ほど申しました総合学習の中で、興味を持つ、興味を持つことに対して自分が調べていく、わからないことは自分で調べるといふような力を育てていくという方向を進めていけたらと思っております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) 少し具体的な話をちょっと申し上げますと、保護者の方から、「堀内さん、今度、算数で円周率3になるんですね」と、こういう話がありまして、そういえば新聞にそういうことが書かれていました。私も、文部省は確か円周率は3.14を用いると教育自書の中でも書いてあるんですよ。なぜかなと思っていろいろと調べてみたら、今度の指導要領の中でわかったことは、掛け算。算数の掛け算は小数点以下1桁の掛け算しかしない。つまり、2桁掛ける2桁とか、それから3桁掛ける1桁ぐらいしかやらない。そうすると、円周率3.14を使った掛け算が事実上できない、こういうことになるんですよ。これは極端な一例で、ほかにもいっぱいあります。

これは私、どう考えていいのかなというのは非常に、町長、びっくりされるでしょう。円周率3いうたらね。3.14で大體覚えてきましたからね。3と言われると、ええっ、そんなんで円の面積とか外周計算できるんかという、非常に疑問を持つわけです。私、これは本来の議論じゃございませんから、学力を心配なさる1つの象徴的な話として申し上げておきます。

それで、私は基礎学力と生きる力、これどっちも要ると思うんです。非常にあつかましい言い方しますが、そのバランスをどうとっていくのかというあたりが一番やっぱりこれから大事な部分じゃないかと思うんですが、この点だけ教育長、申しわけございませんが、教育長はどのようにお考えか、一言で結構でございますのでお願いします。

議長(吉川米義) 教育長。

教育長(奥田悦夫) 私どもが考えているすべてをお述べいただいたように思いますけれども、先ほど、この円周率の問題も、これは学年に応じて、発達の程度に応じて、大体3ぐらいで割ればこのくらいの大きさになりますよと。決して文部省は3で行けとは申しておりません。3.14、きっちり教えるべきだと言っていますけれども、概略を教えるときは、小さな子供のときはこれでいいのではないですかということございまして、もっとも今回は、もう日本の教育始まって以来の大改革です。特に週5目ということは、ご案内のごとく15%の授業時間が自然とカットされる。これはもう世界の流れですから。5日制というのは、

さらに今おっしゃいます3割の減ということで、基礎、どのように学力が保障されるんだということございまして、これはカットじゃなしに、上の学年へ持っていくということございまして、これまで小学校6年かかって、あるいは中学校、9年かかって詰め込んでおったと言った方がいいと思います。教えておった中身を、高校まで行って、12年間で教えたらいいんじゃないかと。こういう形で、だからそれだけに積み上げていかなければならない基礎基本を大事にしなきゃならないと。

だから、今回の改定の一番の目標は、留意点は、基礎基本をきっちり教える。これが最も求められていることございまして、先ほどの総合的学習におきましても、子供たちがみずから自分で考え、課題を見つけて、それに向かって解決していく。今までは与えられて、それに対して答えておった。これからは自分で考え、自分で判断し、それを解き、またそれを活用し、利用し、使っていく。これがこれから求められる教育じゃなかろうかと思えますし、21世紀初頭の教育の目標は、生きる力、このことをきっちり子供たちが身につけない限りは、生涯かかって生きていく力はない。この学生時代にきっちりこの生きる力を育てていくべきであるというようなとらえ方をしておるところでございます。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) 教育については本当に大事だと思っておりますので、この新しい指導要領をうまく活用され、いい方向に行くように教育委員会としてもぜひご努力いただきたいと思えます。

それじゃ、次にまいります。住民基本台帳ネットワークの件でございますが、現状についてご報告をお願いします。

議長(吉川米義) 住民課長。

住民課長(田上眞子) それでは、ご質問の住民基本台帳ネットワーク化の現況についてということですので、ご報告いたします。

平成13年度では、既に電算室の方に、県のネットワークのサーバーとファイアウォールの設置工事、ルータ、ハブの設置工事、電算室から住民課までの回線工事は終了しております。本年度中には、既存住基システムのネットワーク化に対する改造、外字データの整備、町のコミュニケーションサーバー、ファイアウォールの設置工事、業務端末、プリンタ等の設置を予定。

平成14年3月に、市町村テストを行う予定でございます。平成14年度では、条例規則等の整備、住民に対する住民票コードの通知を予定、平成14年8月には、第一稼動といたしまして、国の行政機関への本人確認情報の提供が予定されております。

平成15年度では、住民基本台帳カードの調達を予定、平成15年8月には本稼動と。

議長(吉川米義) 住民課長、非常に申しわけないんですけども、聞こえにくいらしいのでマイクをちょっとひっつけて。

住民課長(田上眞子) 平成15年8月には本稼動となりまして、住民票の広域交付、転入、転出の特別処理、住民基本台帳カードの交付の開始の予定となっております。

以上でございます。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) ちょっと最初のところ、私も聞き取りにくかったんですが、また詳しくは教えてください。15年8月から運用を開始すると、こういうことが一番の結論かなと思います。

東京都の杉並区が今度条例改正、制定して、参画を決定しましたから、これで一応全部そろうということになると思います。ただし、区長の判断で遮断できるという内容になっております。これは後でまた、個人情報保護条例の関連でお聞きしたいと思いますので、次のプライバシー保護の観点から、上牧町個人情報保護条例の制定はどうしても不可欠だと私は思うんです。このところは、総務部長、担当部としてはどのように考えておられますか。

議長(吉川米義) 総務部長。

総務部長(今中富夫) 当然、個人情報の保護条例というのは必要でございますので、我々もその識は持っております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) おととしてですが、宇治市でこの住人の情報、データがこんな、これ、MOという媒体ですけど、これで何十万人分、持ち出されて、そして名簿業者から宇治市住民票として1件30円で売られたと、こういう事件があったんです。ここからやっぱりその、個人情報がまさか漏れると思わなかった。みんなびっくり仰天したという事件だったんですね。その後、いろいろと各地で、後でちょっと申し上げますが、個人情報保護、どうするか。特に電子情報も含めてどうするか、制定進んでおります。

奈良県下でこれ4月1日のデータなんですが、県と20市町村できております。それから、全国で条例としては60%が制定済み、規則を含めると80%まで既に整備されていると。近隣では斑鳩、三郷、新庄、王寺、広陵、河合、できています。それから、広域では平群、安堵がまだです。北葛では當麻、上牧、この2町だけ。ということは、何を申し上げたいかいうと、大変おくられているんじゃないですかということをお願いしたいんですが、いかがですか。

議長(吉川米義) 総務部長。

総務部長(今中富夫) 上牧町といたしましては、情報公開をこの前実施したばかりでございますので、当然そういうことも踏まえて、我々としては進めていきたいという考え方を持っております。まして、若干おくらせておるのは当然承知しております。それで、当然我々だけで行ってしまうということじゃなしに、情報公開の条例も懇談会的なものを設置いたしまして制定したような経緯もございますので、そういう形の中でできれば制定していきたいというふうに考えておりますので、これからそういう準備も進めていきたいと考えております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) 外部の意見も聞きながら進めていきたいということですが、この15年の8月、住民基本台帳ネットワークの運用開始までにきちっと整備されますか、どうですか。もし理事者において段取りできないということであれば、私ども議員提案として提出する用意、考えも持っているんですが、いかがでしょう。

議長(吉川米義) 総務部長。

総務部長(今中富夫) そういうことで我々も考えてこれから進めていくつもりでも、当然その

準備もしておるわけでございます。今、堀内議員の方から提案をしていただきましたが、そこまで心配していただかなくても我々で十分できるわけでございますので、当然、15年8月までには、立派なものを仕上げたいというふうに考えております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) ぜひ、この電子情報を含めて、電子情報の保護を含めて対応していただきたいと思えます。

それから、もう一つ、先ほど情報公開の話が出ました。ことし4月から5月にかけて、この町に情報公開請求した個人の名前が関係者に広く漏れたと。そして、請求された本人が大変迷惑したという事件が、私は事件だと思っているんですが、あったと思えます。これは明らかに地方公務員法に定められた守秘義務違反に当たる、あるいはその疑いが十分濃い。したがって、地方公務員法だけじゃなくって、この個人情報保護条例においても二重三重の網かける必要があるというふうに考えておりますが、その点はいかがですか。

議長(吉川米義) 総務部長。

総務部長(今中富夫) 今おっしゃっていただきました、堀内さん、事件とおっしゃっておられますが、それについてはさきの総務委員会の中で、若干僕とやりとりがあったように記憶しております。その中で、そういう意見がございましたので、担当の方、それと当然情報公開等の問題もございまして、所管しております我々も調査をいたしました。しかし、そのような事実はないというふうに認識しておりますので、今、守秘義務違反の疑いがあるというふうにおっしゃっておられますが、我々としてはそんな認識は持っておりません。ただ、どういう形で漏れたのかというのは、我々、調査するような権限も何もございませぬので、調査はいたしておりませんが、我々としてはそのような事実はないというふうに認識しております。それで、そういうことも踏まえて当然、個人情報の保護条例については考えていきたいというふうに考えております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) ぜひ15年8月に間に合うように進めていただきたいと思えます。議員の方で、議会の方であんまり心配してもらわんでも結構だと、こういうことですが、私どもとしてはやはり、並行してこの問題については取り組んでいきたいというふうに私は考えております。時間も相当押してまいりましたので、最後の住民意見の反映、この町長直通便の件、ぜひ通告書にございましてご答弁をお願いしたいと思えますが。

議長(吉川米義) 秘書課長。

秘書課長(吉川美幸) 町長直通便の件でございますが、本町におきまして今年度より発足したものでございます。前例といたしましては、町政モニターを継続、その延長上であるという形で行っております。

お尋ねの件数でございますが、11月末現在で64件を受理しております。主な内容をお聞きでございますが、その内容につきましては、職員の対応が悪いと、それからまたその正反対の、職員に大変親切に対応してもらって喜んでおると、このような両極端な例から、この議会の中でも出ておりますように、図書室の本をもっとふやしてほしい、それから道路、河川、これを美しく保ってほしい。田園都市といいますが、緑を残して美しい都市にして仕上げしてほしいというような要望、また本町には民間の虹の湯というものが昨年オープンいたしましたので、そのような温泉部分を利用したまちづくりなどを考えてはどうかというような提案をいただいております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) 今のご答弁、さきに町長の、これは後援会のあれだと思えますか。あすの上牧町を考える会で11月に町内、お配りになった中にも町長、触れておられる部分とほぼ同じ

ような内容かなと思います。これは特に今触れるつもりございません。

この内容や対応について、町長どうでしょう、町民に返すというか、どういうふうにこれは受け取り、どういうふうに処理しましたよと。あるいはこれは無理ですよとか、きちっとフィードバックされないかどうか、これが1点。

それともう一つ、もうちょっと進んで、これ何でもいいですから書いてくださいと、こういう割と書きやすいものだったと思います。これはこれでいいと思います。非常にいいアイデアだし、直接町長に手紙を差し上げられるということですね。しかも費用は町負担ということになっていきますから結構ですが、もう1歩進んで、テーマをいくつか決めて意見を聞くというふうなこととか、あるいは事業評価についてのアンケートをやるとかいうことは、町長、お考えじゃございませんか、いかがでしょう。

議長(吉川米義) 町長。

町長(杉田重雄) 今の件でございますけれども、今は直通便、それでいいんじゃないかなという考え方を持っております。また、内容について今、秘書課長の方から申し上げましたが、僕は初め、もっと建設な意見をいろいろ述べてもらえるかなと思って期待しておったんですけども、苦情ばかりの感じも見えまして、何とか建設的な意見をとっております。できたらそういうような意見を来てもらいたいなと考えております。今、議員さんが申されました、それはまたこれから考えていくべきだろうとは考えております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) またテーマを決めて意見を聞くとか、事業評価についてアンケートをするとかいうのは、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、最後のところなんですけど、もう一度通告書を申し上げます。上牧町の福祉担当部門が分散しており、住民からより使いやすい福祉サービスを求める声が聞かれます。総合相談窓口の設置を強く要望しますが、見解をと、こういうことですが、いかがでしょう。

議長(吉川米義) 住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟) 特に福祉関係の総合窓口の設置ということでございますけれども、確かに今一部、保健福祉センターの方へ移っておりまして、庁舎内に福祉関係3課があるわけがございます。それで普通の転入、転出等の手続については各個人が各課を回っていただいておりますというのが現状でございますけれども、特に福祉関係の相談という件におきましては、なるべく1課のところへ、見えた課のところでご相談できるように、住民の方はそこにおっていただいて、極力各課の者がそこへ出向いて相談を受けるようにということで、なるべくそういうことをできるようというところで努めておるところでございます。

総合案内ということではなしに、相談窓口ということでございますので、なかなか職員の面、場所の面等もいろいろ問題があるかと思っております。これからになるわけですが、いろいろな面で相談してまいりたいと思っております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) これから検討していきたいということで、ぜひ取り組んでいただきたいんですが、なぜそれを申し上げたかといいますと、今、これからの住民福祉というのはやっぱり個人に、それぞれの人にやっぱり注目してほしいと思うんです。

皆さん、例えば高齢者の方でしたら介護、自立、介護予防、保険、それから医療、生きがい、生活、1人でいろんなやっぱりニーズが違いますし、状況も違う。それにどういうふうに行政が相談していくのかというあたりを、ひとつ、これからの住民福祉としては考えてほしい。

それから、障害者の方々の対応も入ってまいります。子育て相談ももう少し充実しなきゃいけ

ない。だからどっか1カ所で、トータルな相談とか手続きができるような窓口ができないかと。つまり行政の方から住民に合わせてほしい、これが一番の眼目です。

もう一つは、ことしこのガイドブックをつくっていただきました。大変いい内容です。私、評価しています。これを使って、やっぱりもう少し、ガイドブックだけじゃなくて、ここに人、窓口の相談をつけてもらって、さらにこれが十分利用できるようにしてほしい。この2点なんです。ぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、住民福祉部長、よろしくお願いしますね。いかがでしょう。

議長(吉川米義) 住民福祉部長。

住民福祉部長(岡山喜芳) 2000年会館もできましたことですし、今おっしゃったような要望もいろいろ聞かせてもらっておりますので、今後の検討課題として進めていきます。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) よろしく申し上げます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(吉川米義) 以上で、6番、堀内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。午後2時から再開いたします。

休憩午前10時58分